

# 視覚障がい者はどうして支援機器を使わないのか？

林 豊彦（新潟大学・大学院自然科学研究科／工学部福祉人間工学科  
新潟市障がい者 IT サポートセンター）

## 1. 支援機器は活用されているか？

新潟市障がい者 IT サポートセンターを設立した 2008 年、支援機器の使用状況を把握するためにアンケート調査を実施した<sup>1)</sup>。対象者は、身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者福祉手帳をもつ新潟市民全員である。1500 票配布し、有効回答 799 票をえた。視覚障がい者の内訳は 41 人 (5.1%) であった。調査する支援機器は、代表的ないくつかの機器とし、各機器について「知らない」「聞いたことはある」「知っているが不要」「必要だが未使用」「使用中」のどれかを選んで答えてもらった。本来の調査目的は、使用状況と個人・環境要因との関係を分析することであったが、結果は驚くべきものであった。

視覚障がい者の自立支援および就労・就業支援に必要な拡大読書器、Windows 拡大鏡、ピンディスプレイ、スクリーンリーダー、光学式文字読み取り装置装置に対して、「知らない」と答えた割合は、それぞれ 79.5%、85.5%、94.4%、94.4%、91.5% で、「使用中」の割合は、拡大読書器の 5.1% が最高であった（表 1）。このように、新潟市の視覚障がい者は、ほとん

ど支援機器を知らなかった。そのような現状では、潜在的なニーズはあるが、現実的なニーズは少なく、いくらサポートセンターを設置しても利用者は来てくれないことになる。

## 2. 支援技術とその背景

支援技術 (assistive technology) とは、TIDE (Technology Initiative for Disabled and Elderly People, 1991)<sup>2)</sup> の定義によれば、“Applied technology provided directly to elderly and disabled people to enable them to live independently and participate in the social and economic activities of the community” (高齢者および障がい者が自立して生活し、かつコミュニティでの社会・経済活動に参加できるようにする応用技術) とある。すなわち、能力を発揮するための環境要因のひとつである。私は医用生体工学が専門であったため、この分野に入ったとき、取りあえずアメリカのある学会・機器展示会に参加してみた。驚いたことは、日本では見たことも聞いたこともない多くの機器が展示されているばかりか、実際に使っている障がい者も参加していたことである（図 1）。どうしてアメリカでは使われ

表 1 新潟市の視覚障がい者の支援機器の使用状況に関するアンケート調査結果<sup>1)</sup>

支援機器	知らない[%]	聞いたことはある[%]	知っているが不要[%]	必要だが未使用[%]	使用中[%]
拡大読書器	79.5	4.7	7.7	3.0	5.1
Windows 拡大鏡	85.5	3.8	6.4	1.3	3.0
ピンディスプレイ	94.4	1.3	3.0	0.9	0.4
スクリーンリーダー	94.4	2.1	0.0	0.4	3.0
光学式文字読取装置	91.5	4.3	1.7	0.9	1.7

N=41



図1 障がい者とテクノロジー国際会議の展示会場：電動車いすと音声出力コミュニケーションエイドを使う障がい児

ているに、日本では使われていないのだろうか？それが私の素朴な疑問であった。

その理由はすぐにわかった。日本とアメリカの法律の違いであった。アメリカでは、1990年に障がい者の差別を禁止したADA法（Americans with Disabilities Act of 1990、障がいをもつアメリカ人法）が制定され、1997年には障がい児が能力に応じて教育を受ける権利を保障する個別障害児教育法（IDEA, Individuals with Disabilities Education Act）が改訂されていた。つまり、障がい者が支援機器を就学・就労に活用できる法的環境が整えられていた。そのための公的な予算措置もあった。支援機器の専門家が職業として存在し、その利用を支援するNPOも存在していた。

### 3. 新潟市障がい者ITサポートセンター

嘆いているだけではしかたないので、地域の関連機関・団体・組織と連携してセンターの運営体制を整え（図2）、2009年度から実質的な支援を開始した。いまだ地域ニーズが少ないことを考慮して、事業戦略は「障がい者が必ず関係する病院と学校に対して積極的に営業活動を行い、介入する」こととした。具体的には、出前の講演会・講習会・研修会を頻繁に開催した。それが功を奏し、4月は支援件数が13件しかなかったものが、1年後には月平均50件を越えるようになった。平成24年度は、全支援件数が721件（月平均60件）、講座・研修会の開催が41件であった（図3）。支援員がひとりしかないセンターとしては、画期的な数字ではないかと思う。

当センターの支援ポリシーは、単独では支援しないで、コメディカルや教師など他分野の専門家といっしょに支援することである。すなわち、障がい者がほんとうに必要としている環境を、医療・福祉・教育の専門家と協働で整備することである。「我々ができる支援をする」のではなく、「障がい者個人にとって最適な環境を作る」ことが必要だからである。平成24年度に連携した機関・組織・団体は52におよぶ。

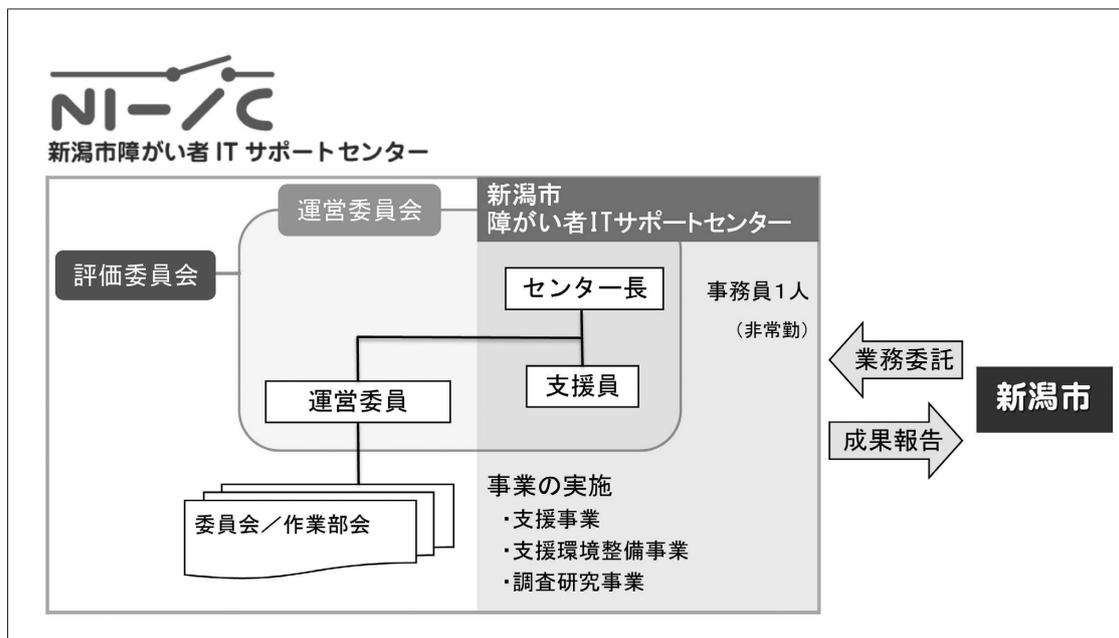


図2 新潟市障がい者ITサポートセンターの組織と運営体制



図3 特別支援学校での支援技術の講習会

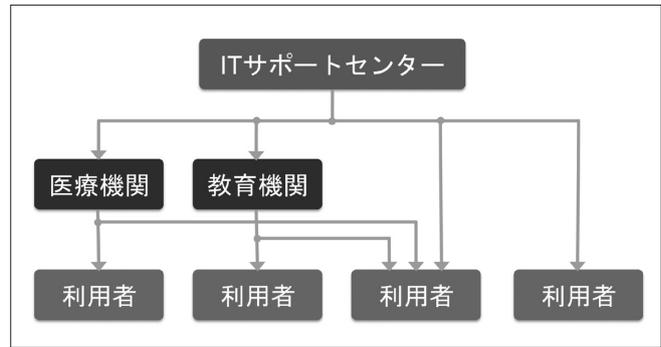


図4 障がい者ITサポートの社会モデル



図5 電子情報支援技術 (e-AT) の講習会

#### 4. 支援体制の問題と解決策

上記の実績にもかかわらず、我々が支援してきた障がい者は、必要としている人のごく一部にすぎない。それは当センターの支援体制そのものに問題があるからである。つまり、支援員がひとりしかいない状態では、直接的な支援をいま以上に増やすことは不可能に近い。しかし、支援技術者という職業が存在しない日本では、支援技術者の増加も困難である。

その解決策としてひとつ考えられることは、当センターの社会的機能を、職業として成り立っている専門家に分散させることである。具

体的には、コメディカルと教師の一部を支援技術の専門家として育成することである。各学校・病院に、そのような専門家がひとりいれば、簡単な問題はそこで解決でき、それによって支援できる人を増やすことができる。サポートセンターは、その上部組織として、難しいケースの支援、機器情報の提供、機器の貸し出し、教育・研修などを行えばよい(図4)。そのために今年度、コメディカルを対象とした教育カリキュラムを作り、試行的に作業療法士と言語聴覚士に対して教育も行った(図5)。来年度からは、新潟県作業療法士会と協力して教育を始める予定である。牛歩の歩みではあるが、着実に前には進んでいると思う。

#### 文献

- 1) 新潟市障がい者ITサポートセンター編：平成21年度新潟市障がい者ITサポートセンター活動報告，2010.
- 2) Commission of the European Community: TIDE 1993-1994 WORKPLAN, p.18, 14 February 1992, updated 1 March 1993.